



山口市

報道資料

平成29年10月21日

1 件 名	投票用紙の交付誤りについて
2 日 時	平成29年10月21日（土）
3 場 所	
4 内 容	<p>(事案)</p> <p>10月21日（土）午前8時30分頃、衆議院議員総選挙の大内期日前投票所（大内地域交流センター 1階研修室）において、小選挙区と比例代表の投票用紙を誤って有権者に交付した。8時30分の投票開始時、投票用紙交付係の担当者が投票へ来られた2名の有権者に、はじめに小選挙区の投票用紙を交付すべきところ、比例代表の投票用紙を手渡し、有権者は投票用紙に記載のうえ、小選挙区の投票箱に投函された。3人目の方への交付時点で投票立会人が誤りに気づき、その2名の方にも、その後の比例代表の投票については、正しく交付された。</p> <p>(原因)</p> <p>投票用紙交付係において、投票用紙を自動交付機にセットする際、種類の確認を怠ったため。</p> <p>(改善策)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 事務従事者向け事前研修会において、業務チェック・リストの活用を徹底する2. 投票用紙補充の際は、種類が間違いないか、必ず複数人で確認を行う3. 衆議院議員総選挙の当日投票事務従事者へ再発防止の周知を徹底するとともに、今後の選挙については、投票用紙自動交付機へ注意書き（投票用紙セットの際、必ず種類を確認すること）の表示を行う <p>(真庭宗雄 選挙管理委員会委員長のコメント)</p> <p>投票用紙の交付誤りにより、有権者へ多大なご迷惑をおかけしたことに對し、心からお詫び申し上げます。また、ご迷惑をおかけした該当の有権者に対しましては、直接謝罪に参りたいと存じます。今後、再発防止に向け、選挙事務従事者向けの研修会で事務の取り扱いをこれまで以上に徹底するとともに、複数種類の投票用紙がある選挙の際は、2人以上でチェックを行い交付誤りの無い体制を構築することで信頼回復に努めて参ります。</p>
5 出席者	
6 問い合わせ	山口市選挙管理委員会事務局 TEL 083-934-2877